

# 和歌山県 商工会報

平成26年

## 5月号

(奇数月の1日発行)

定価30円

購読料は会費に含まれております

発行者：和歌山県商工会連合会 会長 森田敏行  
和歌山市十番丁19番地 TEL073(432)4661 FAX073(432)3561  
http://www2.w-shokokai.or.jp Eメール：info@w-shokokai.or.jp



### 青葉まつり前夜祭「奉燈行列」～漆黒の闇に神秘の灯り～ ～高野町～



高野町商工会青年部が連日連夜、魂を結集させて完成させた高野ねぶたの迫力は圧巻

**青葉まつり前夜祭 (6月14日(土))**  
6月15日は、弘法大師様ご誕生の日。高野山では町を挙げて、様々な楽しい催し物を繰り広げる。14日の前夜祭では、商工会青年部主催による「奉燈行列」もあり、明かりが灯された力作の奉燈(高野ねぶた)が夜の町を彩る。

青葉まつりの前夜祭に向けて、徹夜でねぶたの制作に励む青年部員。



紙

面

紹

介

- 1面 青葉まつり (高野町)
- 2面 こんな事業所み～つけた「しらす屋 たにくに」(美浜町)
- 3面 こんな事業所み～つけた「はっぴーはーと」(上富田町)
- 4面 県連臨時総会、森武志氏県連会長表彰、持続化補助金募集中、職員人事異動
- 5面 新商品・新サービス開発支援事業で2企業目標達成、盲導犬育成募金に100万円、美浜町青年部部員増強表彰
- 6面 労働保険年度更新はお早めに、産廃協会講習会日程決まる、ものづくり補助金募集中、各種検定試験日程
- 7面 経営ワンポイントアドバイス～専門家に聞く～
- 8面 共済制度のご案内、連合会メモ、金利のお知らせ

# こんな事業所 みつけた!! しらす屋 たにくに



代表者 谷 啓資 氏  
販売担当 谷 信子 氏

事業所を紹介してください。  
弊社の釜揚げしらすは、家族3人で機械に頼らず手と目で確かめ、すべての工程を手作業で気を配りながら行っています。また、安心と安全、そして美味しさに心込めて作っています。

創業者の釜揚げしらす加工にかける思いと技術を、創業以来どの様な思いで受け継いでこられましたか。  
今年で97年目ですが、創業者の情熱と思いを絶やさないといい思いで受け継いできましたが、昔と環境も違いしらす漁も難しくなっています。

4代目として継承していく事の大切さと厳しい決断などをしていく強さも必要であり、考え行動していくという決意を持ってやっています。

定番商品やお薦め品を紹介してください。

地引網で獲れたて鮮度格別!!  
美浜町の海の恵み  
自然の風味をいかした絶品しらすをどうぞ



プレミアム和歌山の認定商品  
絶品の味「地曳網漁釜揚げしらす」

おすすめは、やはりプレミアム和歌山の認定商品の「地曳網漁釜揚げしらす」です。  
「二度、口にするともう他の物は食べられない」と好評です!  
また、無塩加工の釜揚げしらすやしらすパン、しらすジェラートも販売していますが、もちもちしていて人気商品となっています。

顧客層は。  
近場の方では、プレゼントにと買っていたり、最近では、ネットが普及しているため、お客様が書いたブログを見て女性だけでなく若い男性なども来てくれます。

加工の全般を3人でされているとのことですが、嬉しかったことや辛かったことはありますか。  
やはり嬉しいのは、お客様に「美



マスクット  
しらすちゃん



谷国水産「しらす屋たにくに」

味しかったよ!」の言葉をいただいた時です。辛い事と言えば冬場の作業がとても寒いと言うことですね。  
経営上のモットーや信念があれば教えてください。  
一代目は、美浜町の地域一帯が栄えていってほしいと考えてきました。その思いを後世に受け継ぎ守り続けていきたいとの一心で頑張っています。

今後、取り組んでいきたいことは何ですか。  
しらすを使った2次加工に力を入れていきたいです。しらすの佃煮やしらすクッキーなど色々な形にしていきたいと模

索中です。  
今後、力を入れていきたい計画や構想があれば教えてください。  
江戸時代より受け継いだ美浜町の伝統的な地曳網漁を守ることです。昔のままの漁法で漁獲範囲を守り、沖合3km以内に入る魚しか獲りませないので、2〜3ヶ月程、何も入ってこない年もありますが資源を枯渇させない為の先人の教えです。この漁法をVTRに収めたり冊子にするなどして、美浜町に残していければと思います。

商工会をどのように活用されていますか。  
いつもお世話になり本当に助かっています。ホームページの作成時など色々な事を相談しています。信頼関係があり気楽に話ができて相談しやすい存在です。



4代目 谷 重幸 氏

「しらす屋 たにくに (谷国水産)」  
住所: 〒644-0042 日高郡美浜町浜の瀬298番地  
TEL 0738-22-0422 FAX 0738-22-6050  
HP <http://www.tanikuni-sirasu.com>  
E-mail [mihama@tanikuni-sirasu.com](mailto:mihama@tanikuni-sirasu.com)

【A】始めに、症状を把握するため、電話や家庭訪問を通じてのヒヤリングや医師の治療方針や健康診断データをもとにデータベース化を行った後、症状改善に向けた栄養管理を行います。その後、基本メニューにお客様

【Q】事業の内容や特徴を詳しく教えてください。  
 【A】最初に、症状を把握するため、電話や家庭訪問を通じてのヒヤリングや医師の治療方針や健康診断データをもとにデータベース化を行った後、症状改善に向けた栄養管理を行います。その後、基本メニューにお客様

**こんな事業所  
みつけた!!**

**はっぴーはーと**

代表  
中瀬 さち代 氏




栄養計算された健康食用のお弁当

【A】健康食が650円(税込)、治療食が755円(同)とリーズナブルに設定させていただいています。配

【Q】お弁当の価格や配達エリア、年代層は。  
 【A】健康食が650円(税込)、治療食が755円(同)とリーズナブルに設定させていただいています。配

【Q】お弁当の種類や申込み方法は。  
 【A】糖尿病や高血圧でお困りの方や一人暮らしのお年寄りの方、医師から栄養指導を受けている方など向けに、1週間に毎食違った弁当を手作りしています。申込みは、昼食のみ、夕食のみ、週1回のみなどあらゆる希望に対応可能です。

**管理栄養士が作る健康食・治療食  
お客様との対話で信頼関係築く**

【Q】今後取り組んでいく構想等がある  
 【A】今後取り組んでいく構想等がある

【Q】経営上のモットーは。  
 【A】お客様の話(症状)をしっかりと伺うことにより、相互の信頼関係を築いていくことに心掛けています。また、悩む前に電話をいただければ、プロがお答えいたしますので、お気軽にご利用していただきたいです。

【Q】お弁当でこだわっていることはありますか。  
 【A】まず、季節感を味わってもらうために旬の食材を優先しているほか、無農薬の地元産・国産品にこだわっています。また、糖分を控えるために天然の黒砂糖、脂肪がつきにくいオリブ油を使用しています。

【Q】お弁当でこだわっていることはありますか。  
 【A】まず、季節感を味わってもらうために旬の食材を優先しているほか、無農薬の地元産・国産品にこだわっています。また、糖分を控えるために天然の黒砂糖、脂肪がつきにくいオリブ油を使用しています。

【A】加入して5年になりませんが、最新の経営情報をいただいたり、講習会等にも参加させていただいています。

【Q】商工会の活用について教えてください。  
 【A】お客様も順調に推移している中で、調理室が手狭になったことから今年6月に新施設をオープンする予定となりました。今後より一層、安全・衛生面を管理していきたい、と考えています。

**「はっぴーはーと」**

住所：〒649-2105 西牟婁郡上富田町朝来89-10  
 TEL：0739-47-3886  
 FAX：0739-47-3886  
 定休日：火曜日(夕食)、日曜日(昼食・夕食)

週間献立予定表

区分	4/7(月)	4/8(火)	4/9(水)	4/10(木)	4/11(金)	4/12(土)	4/13(日)	
昼食	ごはん(お茶碗1杯) ▼牛肉ときのこの炒め物 ▼にら玉 ▼ほうれん草のごま和え ▼きゅうりとわかめ酢の物 ▼いちご	ごはん(お茶碗1杯) ▼焼肉 ▼ちゃんちゃん焼き ▼一口高野豆腐 ▼フロッコリーのごま和え ▼わけぎの酢の物 ▼オレンジ	ごはん(お茶碗1杯) ▼蒸し鶏の香味ポン酢 ▼焼の卵とじ ▼小松菜おなか ▼キャベツのしそ酢 ▼キウイフルーツ	ごはん(お茶碗1杯) ▼さわら生煮焼き ▼厚揚げと山菜煮物 ▼ほうれん草と豚ツナ和え ▼新玉ネギとわかめ酢の物 ▼いちご	ごはん(お茶碗1杯) ▼豚のさみそ炒め ▼小松菜とわかめ煮 ▼煮浸し ▼えのきの梅肉あえ ▼パイン	ごはん(お茶碗1杯) ▼豚の立田揚げ ▼菜子のごま和え ▼もやしナムル ▼ほうれん草と豚お浸し ▼大豆の煮物	お休み	お休み
夕食	ごはん(お茶碗1杯) ▼とんぼひの中華あえ ▼大豆の煮物 ▼小松菜のゴマ和え ▼パイン	お休み	ごはん(お茶碗1杯) ▼たらちのお煮つけ ▼ウインナー炒め物 ▼かぼちゃのマヨあえ ▼切干ときゅうり梅酢あえ ▼オレンジ	ごはん(お茶碗1杯) ▼マンチカン煮つけ ▼切干し大根の煮物 ▼チンゲンサイ煮物 ▼えのきのお浸し ▼おろし和え ▼コーヒーゼリー	山菜ご飯 ▼新玉ねぎ串カツ ▼白菜おなか ▼一口高野豆腐 ▼ささ身とレタス和え物	ごはん(お茶碗1杯) ▼和風ハンバーグ ▼里芋の煮物 ▼小松菜のおひたし ▼きゅうりと豚酢の物 ▼いちご	お休み	お休み

管理栄養士が作成した週間献立予定表



臨時総会であいさつする森田会長（中央）

平成26年度

事業計画可決、  
収支予算など  
全10議案可決承認

＝ 県 連 ＝  
＝ 臨時総会 ＝

和歌山県商工会連合会（森田敏行会長）は3月26日、白濱町において臨時総会を開催、平成26年度の事業計画（案）、同収支予算（案）など10議案について審議した結果、全議案が可決承認された。

事業計画では、小規模事業者への支援強化として7つの協議会に「経営支援センター」を設置し、専門的な経営支援を展開するほか、商工会の組織・財政力強化として会員増強や共済推進に取り組みなどとなっている。  
主な重点事業については次のと

- 経営支援センターによる経営支援強化
- 中小企業・小規模事業者への支援
- 金融支援・事業再生支援の推進
- 消費税率引き上げに伴う消費税転嫁対策の推進

### 小規模事業者持続化補助金の公募について

本事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓（創意工夫による売り方やデザイン改変等）などの取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

詳しくは、お近くの商工会までお問い合わせください。

#### 1. 補助内容及び公募対象者

##### ● 補助内容

小規模事業者が、商工会と一体となって、販路開拓に取り組む費用が対象となります。

補助率	補助対象経費の3分の2以内
補助上限額	75万円の事業費に対し、最大50万円まで補助します。 *ただし、雇用を増加させる経営計画に基づく取り組みについては150万円の事業費に対し、最大100万円まで補助します。

##### ● 公募対象者／小規模事業者

製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む商工業者（会社および個人事業主）であり、常時使用する従業員の数が20人以下（卸売業、小売業、サービス業（宿泊業・娯楽業は除く）に属する事業を主たる事業として営む者については5人以下）の事業者であること。

#### 2. 公募締切

第2次受付締切：平成26年5月27日（火）17時  
和歌山県商工会連合会必着

- 中小企業・小規模事業者の販路開拓支援
- 商工会事業の見直しと職員の資質向上の検討
- 組織力強化のための会員増強
- 財政力の強化と会員サービスの充実のための共済推進

### 本県のPRに貢献 森 武志氏に会長表彰

県商工会連合会は3月26日開催の臨時総会の冒頭において、本年2月4日、さいたまスーパードームで開催された商工会青年部主催の張発表全国大会に出場した森武志氏



森田会長から表彰を受ける森武志氏

### 商工会等人事

（県連所属職員）順不同

【採用】（4月1日）▽飯田義章（県連）

▽北原克洋（同）

【異動】（4月1日）カッコ内は旧▽かつらぎ町 西山悦子（那賀町）▽高野口町 梨木弘美（県連）▽湯浅町 川嶋教夫（同）▽湯浅町 坂田優子（龍神村）▽印南町 稲葉恭造（日高町）

▽牟婁 林裕史（印南町）▽日置川町 田中誠之（県連）▽すさみ町 北村圭

（同）▽串本町 阪本洋幸（南紀くろしお）▽串本町 中西啓滋（すさみ町）

▽南紀くろしお 加賀建自（湯浅町）

▽県連 森本佳子（高野口町）

【退職】（3月31日）▽かつらぎ町 津守富久▽美浜町 上田美紀▽日置川町 小坂加代子▽串本町 宮下研



試作された「高圧炭酸ガス処理用容器」

を出した。  
この事業は、商品やサービスの企画及び試作品開発を行うとともに、その市場調査を行い、消費税の税率引き上げに際しての円滑な転嫁に必要な商品やサービス

## 雑賀製作所 木下水産物(株)目標達成 新商品・新サービス開発 支援事業

平成25年に地域力活用市場獲得等支援事業(新商品・新サービス開発支援事業費補助金)に取り組んだ県内2企業の事業が終了し、それぞれ当初の目標を達成する成果

の展開力の向上を図ることを目的に予算化されたもの。  
【雑賀製作所〓雑賀孝之代表】(日高町商工会)

事業内容〓新しい食品加工法である高圧炭酸ガス処理用容器の開発

成果〓同製作所が誇る高い溶接・研磨の技術力に、和歌山工業高等専門高等学校の助言を得て、試作機の開発に成功し、今後実用化を図っていく。

【木下水産物(株)〓木下勝之代表取締役】(南紀くろしお商工会)  
事業内容〓マグロの品質向上の量産化技術の開発と高付加価値商品化

**盲導犬育成募金に  
100万円  
〓県女性連〓**

県商工会女性部連合会(会長岡田幸子)が福祉推進事業の一環として実施している25年度の「盲導犬育成事業」への募金額が100余万円となった。

この事業は、さまざまな事情で障害をもっておられる方々の自立と社会への参加を支援する社会福祉法人日本ライトハウスの「盲導



もちもちまぐろのバケットサンド

成果〓同社が誇るマグロ肉の加工処理技術を活かすとともに、和歌山工業高等専門高等学校等の助言を得て、超食感の「もちもちまぐろ」を完成させ、多くの放送局が取材に訪れ放映された。

犬を育てる会」を支援するために始められた募金活動で、今年で30余年を数える。

募金活動としては、地元の祭りやチャリティイベントなど、各女性部が地域の実情に合わせて行っている。また、募金についは、毎年通常総会において、同ライトハウスに寄贈し、感謝されている。



募金活動について岡田会長は、「今後とも各女性部の協力を得ながら地道な活動を続けていきます」と語っていた。

**近畿で2位の  
好成績  
青年部部員増強運動  
=美浜町商工会=**

近畿府 県商工会 青年部連 合会(会長 植村 和宣)は、「青年部員増強運動」の実績をとりまとめ、本結果、本町の美浜町商工会青年部が

2位と好成績を収めた。これは、同連合会が組織の拡充・強化を図り、各種事業を展開していくためには、「部員の確保が必須不可欠」との認識のもと平成24年度から実施しているもの。

2位となった要因について、同商工会青年部の田渕大吾部長は、「未加入部員の名簿の作成をはじめ、部員による個別訪問による勧誘が結果に繋がった。今後も右肩上がりに目指していきたい」と語っていた。

### 事業主の皆さまへ 労働保険年度更新はお早めに

平成26年度の労働保険年度更新の申告・納付手続は、6月2日から7月10日までの間に行ってください。

労働保険とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、労働者が安心して働くための保険です。

当初に概算保険で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告の上、精算することと

また、石綿（アスベスト）健康被害救済のための「一般拠出金」の申告と納付も併せて手続をお願いいたします。

基準監督署、和歌山労働局総務部労働保険徴収室で、7月10日までに行ってください。詳しくは、同室073-488-1102までお問い合わせください。

### 試作品開発など対象 5月14日締切 ものづくり補助金

＝中央会＝

和歌山県中小企業団体中央会では、「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サ

ロセスの改善などに対する費

業」の第1次公募を行っている。

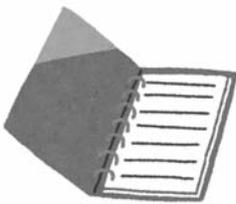
用（原材料費、機械装置費、技術導入費等）で、補助率は三分の2。二次締切は平成26年5月14日（当日消印有効）まで。詳しくは、同中央会（073-421-3500）

### 平成26年度 許可申請講習会 日程決まる

＝ 県産廃協会 ＝

一般社団法人和歌山県産業廃棄物協会は、平成26年度処理業の許可申請に関する講習会（新規・更新）及び特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会の日程を決定した。

同協会では、本県で開催す



る講習会は例年募集定員を超えていることから早めにお申し込みを希望し、と呼びかけている。詳しくは、同協会073-435-5600へ。

#### 講習会日程

○収集運搬課程

【新規】

平成26年8月28日～29日  
平成27年2月24日～25日

【更新】

平成26年9月18日  
平成27年2月26日

○特別管理責任者

平成26年9月19日

#### 講習会会場

いずれもプラザホープ（和歌山市）

### \*\*\*\*\* 平成26年度 各種検定試験日程 \*\*\*\*\*

検定名	級	実施日	募集期間
販売士	3	平成26年7月12日(土)	5月26日(月)～6月19日(木)
	2	平成26年10月1日(水)	8月15日(金)～9月8日(月)
	1	平成27年2月18日(水)	12月18日(木)～
	3		平成27年1月26日(月)
簿記	3	平成26年12月5日(金)	10月7日(火)～11月7日(金)

医療の変化にあわせた、アフラックの一番あたらしい「がん保険」です

生きるための  
がん保険 Days

【募集代理店】ノイエス株式会社  
和歌山市西汀36 和歌山商工会議所2階  
電話0120-13-8400

生きるための  
がん保険 Days+

【引受保険会社】アフラック和歌山支社  
和歌山市友田町4丁目123番地  
紀陽東和歌山ビル5階

## 近畿日本ツーリスト

和歌山支店 観光庁長官登録旅行業第20号

☎073-431-7224

〒640-8044 和歌山市板屋町22(和歌山大同生命ビル2F)  
営業時間9:15～18:00(月～金曜日) 支店長 貴上 亨  
(土日祝日はお休みです)

専門家に聞く▶▶▶▶

ワンポイント  
経営  
アドバイス  
『数字を使って  
経営しましょう』



税理士・中小企業診断士  
社会保険労務士・行政書士  
水城 実氏

水城会計事務所  
〒640-8152 和歌山市十番丁19番地  
wajima十番丁 5階  
☎073 (428) 8151 info@mizuki-acc.jp

今回は、経営の現場に「数字」の感覚をぜひ取り入れて頂きたいとの思いから執筆させていただきました。

経営は多分に社長である経営者のセンスに頼るところが大きいわけですが、会社が大きくなるとすれば社員全員が方向性を合わせて、目標を共有化し、同じ意識をもって全員経営で取り組んでいかねばなりません。そのためには経営において生じる様々な現象を数字で見ても、自分達の現状を知り、打つべき次の手を考えていく必要があります。

今回は、こうした主旨から経営の現場における「数字」の測定とその活用方法について書いていきます。

数字を使う目的

会社の現場でなぜ数字を使う必要があるのか？それは、人間は多分に感覚的な生き物であるからです。しかもその感覚は人によって感じ方も、伝え方も、そして伝わり方も違い

ます。すなわち「大きい」「小さい」から始まって「大変だ」「そうでもない」という感覚は、一人一人みな違います。

そんな感覚の違い人間が集まっているのが会社という組織なのです。ですから、「なるべく早く」とか「できるだけがんばって」といった指示の仕方だと本来の意思が正確には伝わりませんし、「結構もうかっている」「少し赤字だ」なんていう表現も受け取る人によって取り方は随分違います。ですから、随分違う感覚を持った人を同じ気持ちにさせ、同じ思いを持っていただくために、ありとあらゆる「数字」を経営の現場で使っていく必要があるのです。

数字をつかむ

「数字」を使っていくには、まず会社の中で発生している様々な現象を「数字」で測定、記録していかねばなりません。

それは例えば、売上高であり、経費であり、労働時間であり、かかっている人数であり、生産量であり、処理の量であります。

まずは最低でも毎月、売上と費用を集計し、利益を計算していく必要があります。それに加えて会社が重要視すべき大切な「数字」、経営上押さえておくべき「数字」をピックアップします。例えば「残業時間」「〇カ月以上未収となっている売掛金」「今月の生産量」などです。この重要視すべき数字は会社によって違います。営業を重要視する会社であれば「新規開拓のための訪問先数」、原価を重要視する会社であれば「売上に対する材料費の割合」といった様に、自分の会社にとって重要な数字に優先順位をつけてしっかりと観測していきます。

つかんだ数字の活用は

測定した数字はそのままにしているは何の価値もありません。その数字は社長以下、関

係する部署の社員全員で共有する必要があります。この共有こそが、一人一人の違った感覚を矯正するとても大事な作業です。

数字はありのままの事実ですから、それを変えることはできません。その事実を事実として真正面から受け止めるところから正しい経営改善の努力が始まります。

なんとなくいけているからいいやとか、何にも言われないからこれでいいやとかいった数字なしの感覚的な経営では、社員にも問題意識は生まれません。

また、数字を経営者が独り占めして、勝手に心配して「会社が大変なんだから頑張れ」と言われても、何がどう大変なのか、何をどこまで頑張ったらいいかさっぱり分かりません。言われた社員はその社員の感覚でしか分からないのです。ここに経営者の「社員が分かってくれない、社員が動いてくれない」という嘆きのもとがあります。

経営者自身が社員に「数字」で知らせず感覚で表現しても分かるはずがありません。数字を共有化し、指示を数字で示すことによつて初めて社員は何が起きているのか？どこまでやればいいのか？を理解します。

理念、方針と目標の関係

ここまで読んでいただければお分かりのことかと思いますが、会社の中の様々な現象を数字でつかみ、会社の状況を把握するのは、今の状況をつかむためだけではなく、数字を使って目標設定し、その達成を全社員で目指していくためです。社長一人の個人目標であつてはなりません。

そして、できれば何のために会社はあるのか、という「経営理念」や経営理念を実現していくための「経営方針」とあわせて、「経営目標」としての数字の目標を考えていければ最高です。

ここまで来い、と数字で言われるだけでは社員は言われていることは分かっても、なぜその数字を達成する必要があるのかという意味は分かりません。そのために経営理念があり、経営方針があるので。経営者は組織の意思統一を図り、方向性を一致させるために数字を使いこなさねばなりません。加えてその数字を達成したときに社員にどういった意味があるのかも示していく必要があります。

数字を達成する動機づけ

数字を達成する動機が社員には必要だとお話ししました。その方法として世に知られているのは京セラという会社の経営理念です。京セラは「全社員の物心両面の幸せ」を経営理念にうたっています。すなわち、会社の数字目標を達成することが自分達社員の幸せにつながるのだ、という強い関係がここにはあるのです。数字を達成する意義を社員に伝えることも社長の大事な仕事です。

夢を数字で示す！

最後に夢やビジョンを数字で示すことも大切です。社員は社長の頭の中を知りたがっています。十年後に会社はどうなっているのか、三十年後について社長はどう考えているのか。せめて十年先位は目指す数字目標がききたいところです。そしてその数字を達成することが社員にとって社会にとってどんな意義があるのかを語るべきです。

数字は経営の現場で全社員をつなぐ共通言語です。ぜひ数字を使って夢を語り、夢を実現していきましょう。

お問い合わせは、  
お近くの商工会または  
県商工会連合会へ

# 加入しませんか?商工会の共済に...

## ●商工貯蓄共済

1回の掛金は2,000円。少ない掛金でふえる貯蓄!

- ▷ **掛金・加入期間**  
1口月額2,000円(10年満期・5年満期・10年保障重視)
- ▷ **加入資格**  
商工会会員及びその家族並びに従業員が加入出来ます。
- ▷ **貯蓄積立金と利息**  
毎月の掛金から年1回生命保険料と経費を差し引き、残りの掛金は加入者積立金となり加入期間中利息を付けて複利計算します。(利率は年0.35%です。)
- ▷ **積立金仮払い制度**  
急な資金が必要となった時、解約手続きをせずに、積立金の一部を仮払出来ます。(1万円単位でご利用いただけます。)
- ▷ **付属保険**  
わずかな保険料で交通傷害保険を付けることができます。交通保険料は、1口につき、年間1,170円です。(毎年掛金から生命保険料と合わせて差し引かれます。)

## ●新型医療共済

全ての入院が対象で、日帰り入院から保障!

- 万が一「死亡」した場合には、100万円をお支払いします。
- 配偶者やお子さまもご加入いただけます。  
(※ご加入には一定の制限がありますので詳細をご確認願います。)
- お申込みは簡単です。  
(面倒な診査はありません。簡単な告知のみです。)

お申込みプラン	Aプラン	Bプラン	Cプラン	こどもプラン
入院給付日額	8,000円	7,000円	5,000円	3,000円
死亡保険金額	100万円	100万円	100万円	100万円



サポート① 電話による24時間健康相談サービス **相談無料**  
 サポート② 医師の手配・紹介サービス **通話無料**  
 サポート③ メンタルヘルスサポートサービス **通話無料**  
 是非ご利用ください。(http://www.t-pec.co.jp)

## ●全国商工会会員福祉共済

入ってよかった!あなたも家族もまるごと守る!頼れる補償!

### 『けが』の補償

満6歳～80歳

けがによる死亡・後遺障害、入院、手術、通院を補償します。

- 2,000円コース
- 3,000円コース
- 4,000円コース
- 傷害ライトプラン(1,000円)
- シニア傷害プラン(2,000円)

### 『病気』の補償

けがに付帯

満6歳～74歳

疾病による入院、手術等を補償します。

- 医療特約(1,000円)
- シニア医療特約(1,000円)

+

### 『生命』の保障

6歳～65歳

死亡・高度障害を大きく保障します。

- 2口(1,000万円)～12口(6,000万円)
- 割安な掛金で更に配当が受け取れます。
- 掛金は、年齢・性別により異なります。

### 『がん』の補償

満6歳～74歳

がん・けが・疾病による入院、手術等を補償します。

- トータル「がん」プラン(3,000円)
- シニアトータル「がん」プラン(6,000円)
- シンプル「がん」プラン(3,000円)
- シニアシンプル「がん」プラン(6,000円)

ライフプランに  
応じて、加入  
プランをご検討  
ください。



詳しくは、ご加入の商工会または県商工会連合会までお問い合わせください。

和歌山県商工会連合会 073-432-4661

## マル経融資制度拡充

限度額が  
2,000万円以内に  
※諸条件があります  
ので、詳しくは  
商工会へ



20日 小規模企業振興基本法の制定を記念する祝賀会 (東京都)

30日 6月 全女性連通常総会(宮城県)

29日 全女性連通常総会(和歌山市)

20日 全女性連通常総会(和歌山市)

18日 全女性連通常総会(白浜町)

16日 会、理事會 (和歌山市)

14日 都、県女性連通常総会・研修會 (田辺市)

13日 三役會、監事會(和歌山市)

9、10日 近青連通常総会・研修會 (兵庫県豊岡市)

8、9日 近女性連通常総会・研修會 (滋賀県大津市)

連合会メモ (予定を含む)

がんばる企業を「信用保証」で応援します。  
広がる夢のおてつだい

和歌山県信用保証協会

http://www.cgc-wakayama.jp/

本 所：〒640-8158 和歌山市十二番丁39番地 TEL.073(423)2255(大代表)  
田辺支所：〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘21番24号 TEL.0739(22)4666(代表)

## 金利のお知らせ

(平成26年4月9日現在)

- ◇小規模事業者経営改善資金融資制度 ..... (年1.45%)
- ◇日本政策金融公庫普通融資(5年以内) ..... (年1.75%)
- ◇セーフティネット貸付(基準金利) ..... (年1.75%)
- ◇商工スモールローン保証 ..... (年1.30%)
- (保証料率) ..... (年0.50%~2.20%)